

様式第4号（第11項関係）

審議会等の名称	令和元年度第3回青少年問題協議会
開催日時	令和2年2月27日（木） 午前10時00分～11時45分
開催場所	生涯学習まちづくりセンター3階ホール
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、大江智香代委員、笹倉邦好副会長、内橋和彦委員、藤原小織委員、森脇 龍委員、古家幹也委員、日野正哉委員、長尾芳明委員、村井 省委員、松原久明委員、岩本理香委員、大橋正子委員、村上友和委員、村上佳也委員、藤原健二専門委員、金田直也専門委員、白石良樹幹事、山本友之幹事、竹内友哉幹事
欠席委員の氏名又は人数	高瀬志宣委員、和田拓也委員、内藤兵衛委員、岡井久夫委員、多賀伸行委員、河原淳専門委員
出席職員の職・氏名又は人数	こども福祉課長 岸本雅彦、教育部長 森脇達也、学校教育課主幹 衣川正昭、青少年センター主査兼所長 小林賢也
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 説明 4 報告 5 協議 6 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
幹事	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第3回西脇市青少年問題協議会を開会いたします。最初に市民憲章の朗唱を行います。皆様ご起立の上ご唱和をお願いいたします。</p> <p>【市民憲章朗唱】</p>
幹事	<p>続きまして、本協議会会長の片山会長からご挨拶を</p>

<p>会長</p>	<p>いただきます。</p> <p>先日の新聞に、児童相談所が加東市に設置される記事が掲載されていきました。西脇市から県知事に申入れをしていたことが実現し、嬉しく思っています。今年度は子どもをいじめや虐待から守る取り組みとして、論点を絞り協議をいただいております、我々大人が手を取って子どもの命を守らなければならないと思っています。また、今回は、本協議会の来年度の取組についても協議をいただくこととなっているので、忌憚のないご意見をお願いします。</p>
<p>幹事</p>	<p>続きまして、委嘱状の交付を行います。昨年12月末日を持ちまして、青年会議所から選出いただいております専門委員の藤原悠策様から、同じく青年会議所の金田直也様に変更されております。</p>
<p>市長、委員</p>	<p>【委嘱状の交付】</p>
<p>監事</p>	<p>ここからの進行は慣例により笹倉副会長にお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>今回の協議会では、ハートキャッチカードをどのように活用していくか、また、運用を始めてからの情報共有のあり方等が論点になってくると思います。では初めに報告として、西脇市における青少年問題の現状と課題について、各幹事から説明をお願いします。なお、ご質問ご意見は各幹事の説明の後、一括して行いますのでよろしくお願いします。まず初めに、県内及び西脇警察署管内の少年非行の概況について、白石幹事からお願いします。</p>
<p>幹事</p>	<p>12月末現在の県下の少年非行の状況について簡単に説明します。県下で検挙補導された件数は1,991人となっており、前年と比較し247人減少しています。飲酒や喫煙等で補導された不良行為少年は15,048人で前年度から2,927人の減となっています。全体的には減少傾向であり、大人も含めての検挙、補導件数の内、少年は12.8%を占めており、高い数字だと考えていま</p>

す。非行に走るきっかけとなる、万引き、オートバイ盗、自転車盗等の占有離脱物横領は少年事件の5割を超えています。県下でのわいせつ事案は50名で昨年より14名増加しており、ネットが関係しているのではと考えます。学職別では高校生が484人、中学生が449人6割を占めており、非行に走る時期ではないかと考えています。薬物につきましては、43名で17名増加しています。児童相談所へ通告した愚犯少年は149名です。不良行為少年は15,048人で2,927人減少していますが、喫煙や深夜徘徊が9割を占めています。福祉犯は大人から子どもへの犯罪ではなく、ネット関係が多くなってきており、被害少年は223名で36名増加し、その内中学生は83人となっています。西脇署管内の犯罪少年は12名で前年より7名減少しています。14歳未満の触法少年は3名で2名減少しています。内容として、刑法犯が10名。特別法犯が2名となっています。ネットに関しては、使い方によっては被害者にも被疑者にもなり得るため、そのことについて教えていかなければならないと考えています。西脇管内の補導件数は48件となっており、有職少年は23名、高校生20名で内容は喫煙、深夜徘徊が多くなっています。北播磨の状況を見ましても、西脇署は高い数字となっているので、地域と連携し、青少年の健全育成に努めたいと思います。以上で説明を終わります。

副会長

続きまして、家庭児童相談の概況等について岸本幹事お願いします。

幹事

家庭児童相談では、平成27年から令和元年1月末までの相談件数と虐待の件数も表示していますが、虐待の数字は年々増えております。令和元年度は年度途中ですが、割合的には前年並み若しくは、上回る数字となっています。虐待の内容は身体的、心理的虐待がほとんどで、性的虐待はありません。また、ネグレクトもありませんでした。通報先ですが、県からの情報では、警察からが圧倒的に多いのですが、西脇市では、地元の方や学校からが多く、また、親から福祉事務所に連絡が入ることも多くあります。母子父子自立支援員の相談については、配偶者からの暴力の件数も記載

していますが、波はありますが減少傾向です。ただ、子どもの面前での夫婦喧嘩は心理的虐待と捉えられるので、虐待との関連もあり、要因が複合的になっている家庭もあります。会長の挨拶にもありましたが、児童相談所が加東市に設置されることについて、明石市の中央子ども家庭センターの管轄は10市3町で、淡路から多可町までと広いエリアを管轄しています。以前には児童福祉の人員強化の要望も行い、2019年度に叶えていただき、今回は距離の問題の要望を行ったところ、旧滝野庁舎に決まりました。北播磨管内の児童虐待の相談件数は3年前と比較し311%の増加となり、東播磨管内では258.9%の増加で、東播磨以上に増加しています。今後は今まで以上に児童相談所等と連携を図り対応していきます。以上で説明を終わります。

副会長

続きまして、児童生徒の問題行動等について、小林幹事お願いします。

幹事

まず、表の数字については、数字に丸が付いているのが小学校の数、丸がないものが中学校の数となります。増加している案件としましては、小学生の対教師暴力や生徒間暴力が増えています。対教師暴力の内容としまして、ほとんどが、児童生徒間のけんかやいたずらを止めに入った先生に暴力を振るうと言ったものです。生徒間暴力の原因としましては、いじめや、体育の授業での集団競技等で失敗した生徒に対して、けんかや暴力を振るったものなどがあります。他に増えている案件として、金品持出しがあります。家のお金を持ち出し、遊びに使ったもので、同一児童によるものです。他の児童から要求されてお金を持ち出したものではありません。また、12月末現在の児童生徒の長期欠席を記載しておりますが、1月で人数をカウントする基準が変わるため、あえて12月とさせていただきます。以上簡単ですが、青少年センターからの説明を終わります。

副会長

ただ今の説明につきましてご質問はありませんか。質問が無いようなので、私から質問しますが、警察から報告につきまして、少年非行の内容が昔と比べて

	<p>内容が小規模化しているように思うのですが、いかがでしょうか。</p>
幹事	<p>事件にならない相談の件数ではネット関係が多くなり、犯罪の形態が変わってきています。以前は暴行傷害等、表に出ることが多かったのですが、ネット犯罪等、表面化しない、相手を見つけにくい状況です。</p>
副会長	<p>福祉犯の増加というのがこのことですね。</p>
監事	<p>児童ポルノ関連の相談も増加しており、今後は、今までに無かった様な相談も増えてくるのではないかと思います。</p>
副会長	<p>他の質問ですが、虐待も増えているようですがいかがでしょうか。</p>
幹事	<p>間違いなく増加しています。全国的に見ても虐待の相談件数は 133,000件から 150,000件と増加しています。しかし、増加傾向が悪いのかというと、そうでもありません。虐待についての意識が高まり、相談件数が増えたと考えられます。危険を察知し、相談していただくことは大事なことでと考えています。</p>
副会長	<p>認知件数と考えればよいのですね。続いて、児童生徒の対教師暴力や生徒間暴力が増えていますでしょうか。</p>
監事	<p>なぜ、この時期に増えたのか、原因については分かっておりません。</p>
副会長	<p>また、原因について研究し報告をお願いします。</p>
委員	<p>青少年センターからの報告で、いじめ事案の件数が増加していますがなぜでしょうか。</p>
監事	<p>各学校に対し、いじめを積極的に認知するように指導しています。以前は、被害児童生徒が長期的に苦痛を感じていたものをいじめと認知していましたが、現</p>

<p>副会長</p>	<p>在では初期対応の段階で、いじめと認知し報告をいただくようにしています。保護者との話し合いでもたんなるけんかと思われていることでも、いじめに発展する可能性があるとして、説明し初期の段階で対応しています。</p> <p>それでは、協議に移ります。提案説明を幹事からお願いします。</p>
<p>監事</p>	<p>協議 1 として、(1)カードの記載内容について、(2)カードの周知方法や配布時期について、(3)ハートキャッチカードを活用した、いじめ虐待への対応として、ハートキャッチ週間の設定についてとなっています。</p> <p>【以下、資料 1 ～ 3 の説明】</p> <p>協議 2 の内容については、先ほども警察の説明からもありましたが、スマホやネットの問題が出てきています。スマホ依存やゲーム依存により、家族の結びつきに影響を与えているのではないかと考えています。この件についてご協議をいただき、来年度の協議の柱に位置付けたいと考えています。</p>
<p>副会長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、協議 1 の(1)と(2)は関連しているので、一括して審議します。カードにつきましては、小学校低学年にも分かりやすいよう工夫がされていますが、小学校の立場から古家委員ご意見をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>デザインは柔らかくなったと感じます。ただ、趣旨がいかに関わるかがポイントだと思います。イラストで低学年にも分かりやすくなっていますが、ポイントは保護者だと思います。最悪、内容をよく見ずに捨てられてしまうことも考えられます。保護者に対し、子どもが相談しやすい環境を整える、また、保護者の気づきにつながるようなものであればと思います。文章ではなかなか伝わらないので、PTAの総会などでも周知していくように努めたいと思います。</p>

副会長	<p>前回の審議会で、デザインについてのご意見を頂いた藤原委員ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>最初のデザインと比べると、ずいぶん柔らかくなり見やすくなっています。今後は活用方法や示し方、携帯の方法などの検討が必要と思います。</p>
副会長	<p>委員二人から同じようなご意見がありましたが、事務局としては、案はありますか。</p>
事務局	<p>第1回、第2回の協議会におい、委員から例として自分の子どもの元気がなく、部屋に引きこもり気味だが、反抗期で声をかけにくいとき等に、子どもの目のつくところに置いておくと言うような使い方の示唆がありました。配布の際の案内文にも声掛けの例を付け加えるなどして、作成したいと考えています。</p>
副会長	<p>それではもう少しご意見をいただきます。保護者の立場として、松原委員お願いします。</p>
委員	<p>子どもたちの目につくところにポスターで掲示するのもよいと思います。また、継続的に周知することが必要なのではないかと考えます。</p>
副会長	<p>常時、目のつく所にこのイラストが掲示されるにはどのようにすればよいかということですね。このカードを周知していかなければならないし、また、常時目のつく所に掲示し効果を生むか、課題をいただきましたが、今回からご参加いただいている金田委員、この取組の感想も含めてご意見をお願いします。</p>
委員	<p>このカードの配布計画を見ましたが、子どもたちがよく立ち寄る場所にも配るとよいのではないかと思います。学校帰りに立ち寄る場所や、休日に遊びに行くような場所に貼ってある方が、相談のハードルが下がるのではないかと思います。また、中学生ぐらいになると、親には相談しにくくなるので、直接電話しやすいような仕組み作りが必要だと感じました。</p>

副会長	<p>子どもの立ち寄り場所を調べるように事務居お願いします。ご意見をいただき、現在は小学校でも対教師暴力などの問題が出てきているので、小学生もしっかりと見てやり、相談の連絡が入るような体制を作ることが大切だと感じました。続いて協議1の(3)につきまして、仮称ハートキャッチ週間の設定につきまして、ご意見をいただきたいと思います。学校では8月の末に取組みが行われているようですが、監事から説明をお願いします。</p>
監事	<p>小中学校では、生徒指導の先生と連携し、不登校児童生徒に対し、9月からの新学期のスタートに向け、新学期の行事等の説明を行い、新学期を安心して迎えられるような取組を行っています。また、問題行動を起こす児童生徒は、学習に対する不安を抱えていることがあります。自死する児童生徒も学習の悩みを抱えているとの報告もあります。このことから、8月後半から補習などを行い、9月を安心して迎えられるような取組も行っています。これに合わせての取り組みと考えています。</p>
副会長	<p>8月後半からハートキャッチカードを配布するというのでしょうか。</p>
監事	<p>ハートキャッチカードは4月上旬から配布を始めますが、いじめや虐待を見逃しゼロとするハートキャッチ週間は、9月1日が子どもの自死が統計上多くなるため、8月最後の1週間と、新学期が始まると見守り隊の方々が活動を開始されるので、9月の第1週と考えています。</p>
副会長	<p>先にカードを配布し、週間も設定する二段構えとして、カードをどのように活用するかこの時期にあるのですね。</p>
監事	<p>この期間は、カードを子どもたちに掲示することもあります。この期間中は、いじめや虐待で悩む子どもの見逃しをゼロにすることを目標にした週間と考えています。</p>

副会長	週間中はカードを直接見せるというよりも、精神を持って相談に当たる時期とすることですか。
監事	この時期は、子どもの自死が多い期間ですので、多くの大人が子どもを見守るための週間とします。
副会長	委員からもこのことについて、ご質問はありませんでしょうか。
委員	11月最初の1週間をマナーアップ運動として、挨拶等を強化する週間として位置付けています。始めたころは挨拶をする子も少なかったのですが、回を重ねるごとに効果は上がっていると感じています。この週間は、夏休み中ということもあり、周知が行き届くのか考えていただき、工夫をして取組んでいただきたいと思います。カードを渡すだけでは理解が得られにくいと思うので、様々な所で趣旨説明をしていただければ効果が上がると思います。
副会長	11月のマナーアップ運動は10数年続けて、ようやく効果が出てきたので、今から始めるこの取組も丁寧に行わないと、何の取組みか分からなくなりかねないので、事務局は丁寧な取組をお願いします。続きましてスポーツを通じて、子どもたちと関わりのある藤原委員をお願いします。
委員	この時期、宿題ができていない子もいます。宿題ができていない子は練習に参加させません。この時期は子どもも不安定な時期だと思うので、子どもが相談しやすい環境を整え、子どもを見守る必要があると思います。
副会長	子どもたちと接する機会の多い子ども会でお世話になっている村上委員ご意見をお願いします。
委員	提案されている週間の期間が夏休み期間中なので、多くの子どもが集まる行事があれば、子どもを見ることができないのではないかと思いました。また、このカードを保護者全員に配布されるのですが、保護者の中

副会長	<p>にも、虐待をしている場合もあると思うので、全ての親が持つことによって、子どもは誰に相談すればよいか、悩むのではないかと感じました。</p> <p>夏休みの子ども会行事等があると思いますが、休みの期間中でもあるので、どの様にすれば良いか、検討が必要ですね。警察でも交通安全週間等の取組がありますが、週間の設定と効果について、森脇委員ご意見を頂けますでしょうか。</p>
委員	<p>交通安全運動につきましては、春と秋に行われていますが、本来、年中やっていたらよいのですが、それではドライバーの意識が薄れるので、運動を10日間に定めて行っています。この期間中は取り締まりの強化などを行い、運動が定着するとドライバーも意識が芽生えてくるので、それなりの効果はあると感じています。また、一度、どこかの学校などで、試行的に行ってみて、保護者等の反応をみるのもよいのではないのでしょうか。</p>
副会長	<p>運動中に取り締まりを強化し、効果の確認を行うなどチェック体制が行われているようですが、このハートキャッチ週間についても、趣旨を掴みかねている委員もおられると思うので、試行的に実施するなど、工夫が必要かと思います。4月にカードを配布し、8月の週間の実施まで、効果を確認することがないので、時期も含めて検討することも必要かと思います。様々なご意見をいただきましたが、試行も含めて、再度調整を行い、実施する方向でよろしいのでしょうか。</p>
委員	<p>お伺いしたいことがあるのですが、いじめ問題の解決につて、クラス替えのタイミングは問題解決の機会となるかと思うのですが、クラス編成の参考とするために、相談窓口を機能させることはできるのでしょうか。</p>
副会長	<p>学校のシステム上のことになるのですが、2学期も学級編成ができるのかとのご質問でしょうか。</p>

委員	<p>クラス編成に向けて、もう少し遅い時期に週間を行うことはできないのでしょうか？</p>
監事	<p>各学校でははじめのこと等中心としたアンケートを各学期に1回行っています。また、学級編成にはこのアンケートとは別に、子ども同士、距離と取ったほうがよい子等の確認を行い、学級編成をしています。ハートキャッチ週間のみならず、学期末の懇談やアンケートなども含めて、学級編成を行っていきます。西脇中学校では、先生と生徒による2者懇談ウィークを実施されており、その取り組みも含めて学級編成を行っています。</p>
副会長	<p>クラス替えは年間2回となっているのですが、QUとハイパーQUの取組について、監事から説明をお願いしますでしょうか。</p>
監事	<p>QU、ハイパーQUと申しまして、子どもたちにクラスが楽しいか、問題が起きていないか等の幅の広いアンケートを1学期に行います。その結果を基に学級の運営を行い、再度12月にアンケート取り直し、どの様に改善されたかを判断する取り組みを昨年度から行っています。来年度も実施する予定です。</p>
副会長	<p>学校の中の話なのですが、システム上年度の途中でクラス替えを行うことはできないのですが、それをクリアするために、子どもの実態を把握するためにアンケートを実施しています。現在、中堅の先生が減り、若い先生が増えています。過去に学級経営をうまくやっていた先生が退職してしまい、その中で、手探りの様な状態で学級経営を行っています。その取り組みの紹介でした。現役校長の古家委員、この感想を一言お願いします。</p>
委員	<p>市内全小学校で全学年2クラス以上ある学校は2校しかありません。クラス替えができない状態にあります。このような中で人間関係をしっかり作っていく、改善していくところが学校に求められています。QUやハイパーQUは学校の状況を客観的に知ることがで</p>

	<p>きる調査になっています。結果が悪ければ担任が悪いということではなく、担任がどのような学級経営をしているか分からない場合があるので、みんなで分析をしながら、改善していくことができます。単学級が多い中で、この調査は役立っています。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。次の協議2に移ります。スマホやゲームが家族の結びつきに影響を与えていることについて、全国的な課題であると考えています。協議2については、来年度の本協議会の取組につなげていくこととなるので、ご意見をお願いします。スマホについては、ほとんどの高校生に行き渡っているのではないかと思います。西脇北高等学校長の日野委員ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>進学校ではスマホを授業で活用している場合があります。その活用方法に問題がある学校は、また、違った指導方法となっていると思います。本校では授業前に先生がスマホを回収しています。生徒もそれに従っています。この取組を行う前は、授業中にスマホを見る等、授業に集中しない生徒がいました。家庭での使用については把握できておりません。</p>
副会長	<p>進学校はスマホを授業で活用していると話がありましたが、どの様な状況なのでしょう。</p>
委員	<p>スマホの機能を使って集計を行ったり、試験の日程等を写真に収める等しています。持ち込み禁止にした場合、先生はプリントにして生徒に配布する必要がある。先生の仕事改革にもつながります。スマホの指導が行き届いている学校では、部活の顧問がマネージャーをラインで呼び出したりしています。このカードについてですが、学校にも生徒の見えるところに拡大して掲示したいと思います。全国では高校生も数名は自殺をしています。このカードにより、第三者に相談することにより、自殺が防げるのであれば、このカードの効果は非常に大きいと思いますので、よりよい活用をお願いします。</p>

副会長	<p>地域からご参加いただいている村井委員ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>先日、青少年健全育成会議に出席しており、その際にスマホ依存の件について講演を聞きました。小中学校でもスマホ依存があり、不登校の原因にもなっているとの話がありました。また、小中学校においても情報リテラシーの講演を生徒は聞いているのですが、保護者が割と無関心であるとの話もありました。親が、どこまで子どものことを管理しているのか、その辺りは難しいことと思うのですが、学校と保護者との協力関係の中で、解決していく必要があると思います。中学校では、ルール作りが進んでいるようですが、子どもだけでなく、親も指導していく必要があると感じています。</p>
副会長	<p>民生委員の大橋委員ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>スマホは上手く使えば便利なのですが、一步間違えると危ないことになるということを、親はどこまで分かっているか。子どものスマホのフィルタリングについても、購入時に外している等、無関心な親が多いとの話がありました。ゲームにのめり込み、昼夜逆転してしまい、学校に行けなくなった子と接することがあるのですが、私たちがスマホの知識不足で、相談を持ち掛けられても、別の所を紹介することしかできないのが現状です。</p>
副会長	<p>資料のイラストにもあるように、家族全員がスマホを手にして、それぞれがバラバラのことをしている状況がよく話題になりますが、このような状況にどのように食い込んでいくかがポイントになるのですが、良い知恵があればと思うのですが、長尾委員ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>先ほども話がありましたが、子どもは学校でスマホのことについて学習します。しかし、子どもが家に帰って、親と話をするとき、親がスマホを手にしていれば、子どもは話をしなくなると思いますので、保護者</p>

副会長	<p>を巻き込んだ対策が必要だと感じます。しかし、現在はEスポーツが盛んになりつつあります。ゲームをすることで多額の賞金がもらえます。また、ユーチューバーも多額の広告収入を得ています。このことについて、冷静に子どもに話せる大人でないといけないと思います。</p> <p>子育て経験から、大江委員ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>私の子育てをしていたときは、スマホが普及する前で、このイラストのような状況にならなかったのですが、一番良いのは、親が子どもの前ではスマホを見ないことだと思います。しかし、なかなか難しい時代になってきているのですが、楽しいテレビを一緒に見るなどして、一緒に笑いあえる状況を作るなど、簡単なことから始めたらいいと思います。話をする時間を増やしてやるのが大事だと思います。</p>
副会長	<p>子どもは学校で情報に関する教育を受けますが、保護者はそのような教育を受けていませんので、ルールづくりも一つの方法かと思います。最後に教育委員として内橋委員とまた、保護司としての岩本委員ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>皆様の様々なご意見を聞かせていただき、ハートキャッチの取組は社会全体で取り組まなければならないことであり、そのためには広く周知する必要があると考えます。どこでも、誰でも子どもたちの相談に乗ってやれる環境づくりが必要です。また、大事になってくるのはハートキャッチカードを持つ大人の心構えが必要であり、責任を持って対応をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>ハートキャッチカードは工夫されていて、子どもたちの目にも入りやすいと思います。配布方法については、活用方法などをもう少し説明があったほうがいいと思います。そして、継続的な周知が必要だと思います。また、ポスターにして、子どもたちの目に入るようにすることも有効かと思いました。スマホ依存、</p>

副会長	<p>ゲーム依存につきましたは、先日家族で食事に行ったときに、食事が運ばれてくるまで、家族全員がスマホを触っていました。そして、食事が終わると、再びスマホを触っていました。なかなか難しい問題ではあると思いますが、携帯電話を初めて持つときにしっかりと話し合い、ルールを決めることが大切だと感じました。また、保護者が学ぶ機会も必要だと感じました。</p> <p>ありがとうございました、非常にたくさんのご意見をいただきました。協議2につきましても学校や地域から様々なご意見や連携、関係機関からの指導等を受けながら、進めていきたいと思えます。本市は、文科省が進める、児童生徒一人一台のタブレット端末を渡し、学習するギガスクール構想を行っていきます。便利な部分だけを学習するのではなく、心配している影の部分も、しっかりと学習する必要があります。このためには、保護者や地域が一緒になって取組んでいかなければならないことが、この会議で分かったように思えます。貴重な意見をありがとうございました。</p>
監事	<p>ありがとうございました。最後に閉会の挨拶を片山会長からおねがいします。</p>
会長	<p>今回の取組みについて、マスコミを通じて広めていただきたいと思います。また、来年度の取組について協議いただきましたが、スマホ、ゲームは一日60分といった条例を制定しようとして、物議を醸しだしている市があります。来年度は、スマホの問題を中心に協議をいただくこととなっていますが、この協議会での議論が条例にまで発展すると、これも一つの成果だと思えます。本会議の話し合いの結果をいかにアウトプットするか重要だと感じています。本日はありがとうございました。</p>
監事	<p>これを持ちまして、令和元年度第3回青少年問題協議会を終了いたします。</p>
問合せ先	西脇市青少年センター

